

令和5年11月30日

組合員・利用者の皆様へ

あさひかわ農業協同組合  
代表理事組合長 島山守穂

## 集金業務の廃止方針について

平素は当JAの各事業に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では、現金を取り扱うことによるあらゆるリスクに対し、集金業務の廃止方針として、組合員・利用者の皆様の財産をお守りしてまいります。

現在、コンプライアンス態勢の強化に取り組み、進めております。

なお、渉外活動や推進訪問を通じて、組合員・利用者の皆様へお役に立てる情報の発信やあらゆるご相談にお応えできる質の高いサービスの提供を心がけてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 廃止する集金業務

定期積金・定期貯金・普通貯金・共済掛金等、各種振込・税金・公共料金、両替、購買代金、販売代金等の現金集金および現金お届けに関する業務。

#### 2. 代替対応について

- ・渉外担当者等より口座振替等への変更手続きをさせていただきます。ご契約の支所窓口においても、変更手続きが可能です。
- ・口座への入出金は店舗ATMの他、現在ゆうちょ銀行やコンビニATMでもご利用いただけます。
- ・その他、JAネットバンク等便利な取引などの手続きもごございます。

詳しくは、渉外担当者または金融支所窓口、本所金融課(0166-31-0111)までお問合せください。